

こうづや
上津屋橋（流れ橋）の通行を再開します
～令和6年10月の火災被害から復旧、3月14日から～

- 京都府では、木津川に架かる八幡城陽線上津屋橋（流れ橋）について、令和6年10月に発生した火災により焼損したため、全面通行止めとしていました。
- この度復旧工事が概成し、3月14日から通行を再開しますのでお知らせします。

1 通行の再開

令和7年3月14日（金曜日） 午後3時より通行可能
※自転車・二輪車は、降りて通行してください。

2 復旧工事概要

復旧延長 : 約27m（橋長356.5m）
実施概要 : 上部工補修・再設置 3基（全39基）
下部工補修 2基（全40基）
※劣化した木製部材についても、併せて取り換えを実施

損傷状況（上部工下面）



復旧後



3 再発防止策

- ・ 取り換える木製部材の防腐処理材を燃えにくい材料に変更
- ・ 注意啓発看板を視覚的に分かりやすい内容に更新
※3月中に実施予定
- ・ 関係機関（警察、消防、河川管理者、地元市町）と連携した注意喚起を引続き実施

注意啓発看板
の更新イメージ



【本報道発表に関するお問合せ】

山城北土木事務所道路計画課 課長 中村 TEL 0774-62-1731
課長補佐兼係長 廣澤 TEL 0774-62-1731



<参 考>

■ 上津屋橋（流れ橋）の概要

上津屋橋は、木津川が一定水位に達すると、橋脚にワイヤーロープでつながれた上部工ブロックが流れ出す仕組みです。

位 置： 八幡市上津屋～久世郡久御山町佐山地内
架 設： 昭和 28 年 3 月（平成 28 年 3 月に現在の形式に見直し）
橋 長： 356.5m（39 基 13 ブロック構造、1 ブロック当たり約 27m）
幅 員： 3.3m（有効幅員 3.0m）
構 造： 上部工：木構造、下部工：木＋コンクリート製橋脚

■ 被害状況（令和 6 年 10 月 21 日発生）

火災・消火活動状況



損傷状況（全体）



■ 復旧状況

①流路付替・施工ヤード築造



②上部工解体



③上部工組立・下部工修繕



④クレーンによる再架設

